



群労発基 0725 第 1 号
平成 30 年 7 月 25 日

一般社団法人群馬県トラック協会会長 殿
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
群馬県支部長 殿



群馬労働局長

平成 30 年上半期における県内の休業 4 日以上の労働災害による
死傷者数について（労働災害防止の取組強化のお願い）

平素より、労働行政の推進につきましては格段のご配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、県内の休業 4 日以上の労働災害による死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、長期的に減少傾向にありますが、近年は増減を繰り返しており、平成 30 年上半期（1 月から 6 月）における死傷者数は、前年同期比で 17.6% の増（153 人增加） となっています。

このまま下半期も労働災害の増加傾向が続ければ、今年は、平成 29 年の 1 年間の発生件数を大幅に上回るおそれがあります。

さらに、全国的にも、死傷者数は増加傾向にあり、全国の上半期における増加率は 6.1% となっており、当県の増加率は全国平均の 3 倍近くであり、全国で 8 番目に高い状況となっています。

そこで、増加した死傷者数を業種別にみると、道路貨物運送業（26 人増加、増加率 23.4%）、金属製品製造業（18 人増加、増加率 38.3%）建築工事業（8 人増加、増加率 15.0%）、社会福祉施設（7 人増加、増加率 14.0%）などが大きく増加しています。

また、事故の型別でみると、「転倒」が最も多く、次いで「墜落・転落」、「はされ・巻き込まれ」となっています。

この労働災害の増加傾向に歯止めをかけるため、群馬労働局では、引き続き「第 13 次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」により、労働災害が多い業種及び増加した業種に対して重点的な安全衛生指導を実施することとしています。

つきましては、労働災害防止の取組み強化にご理解をいただき、貴会傘下会員各位に、事業者の自主的な安全活動の取組みの促進を図ることの周知を、徹底いただきますようお願い申し上げます。

なお、「労働災害の発生状況（表 1、表 2）」、当局独自のリーフレット「転倒災害をなくそう」、「熱中症を防ごう」を参考に同封いたしますので、ご活用いただければ幸甚です。